

ひきこもりに支援に関する社会資源調査

こちらに記入いただいた内容は、当協議会の調査専門部会において集約・分析を行います。公表に際しては、個別に貴機関の回答と特定できないようなかたちで集約・分析を行い、県内の支援の現状としてまとめ「長崎県のひきこもり支援の現状（仮題）」報告書に記載する予定です。

ひきこもり支援に関係する方々が、日頃の支援にあたり感じている現状や問題意識をまとめることを目的とします。

貴校での「ひきこもり」「不登校」の相談対応状況について1～4をお伺いします。ご回答にあたっては厚生労働省の「ひきこもり」の定義や、文部科学省の「不登校」の定義を参考にそれぞれにご回答いただきますようお願いいたします。

《「ひきこもり」の厚生労働省の定義》

様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念である。

《「不登校」の文部科学省の定義》

なんらかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上学校を欠席したもののうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

- 1 平成26年度にあった相談や入学（「ひきこもり」や「不登校」の背景がある本人の年齢が12歳以上60歳未満）のうち、以下に該当する方を教えてください。

- (1) 「ひきこもり」や「不登校」を背景に持ちつつ、貴校にあった相談について（ ）

面接相談（実数）	電話相談（実数）	計（実数）
		0

「ひきこもり」「不登校」が背景にある本人1人につき、実数1を計上ください

（例）「ひきこもり」が背景にあるAさん本人が、年度内に計3回面接相談に訪れた場合
Aさんの「実数1」で計上ください

（例）「ひきこもり」が背景にあるBさん本人は来ないが、Bさんを心配した父母が面接相談に計3回訪れた場合
Bさんの「実数1」を計上ください

- (2) 「ひきこもり」や「不登校」を背景に持ちつつ、貴校に入学した生徒について

入学者数（人）

